

【別表】人間ドック料金と助成額一覧

医療機関名	コース	費用総額	市助成額	自己負担額
旭中央病院	1泊2日	65,880円	30,000円	35,880円
	1日(男性)	39,960円	27,980円	11,980円
	1日(女性)	42,120円	29,490円	12,630円
飯倉医院	1日	40,680円	28,480円	12,200円
島田総合病院	1泊2日	63,720円	30,000円	33,720円
	通院2日	58,320円	30,000円	28,320円
	1日	42,120円	29,490円	12,630円
東庄病院 ※受検日70歳未満の人	1泊2日	75,600円	30,000円	45,600円
	1日	43,200円	30,000円	13,200円
匠瑳市民病院	1日(男性50歳以上)	※料金改定のため未定。5月からの予約受け付けとなります。		
	1日(男性50歳未満・女性)			

※国保・後期高齢者医療保険共通。

※助成は年1回限り。

人間ドック費用の一部を助成しています

国民健康保険（国保）および後期高齢者医療保険加入者が、市と契約する医療機関で人間ドックを受ける場合、検査費用の一部を助成しています。

助成対象は

【国保加入者】

次の全てに該当する市民

- ① 40歳以上
- ② 国保税を完納している世帯
- ③ 市の特定健康診査を受けていない

【後期高齢者医療保険加入者】

次の全てに該当する市民

- ① 後期高齢者医療保険料を完納している
- ② 市の健康診査を受けていない
- ③ 検査に支障のある治療を受けていない

- ④ 検査に支障のある治療を受けていない

ていない

助成限度額が変更になる

〈変更前〉

40,000円

〈変更後〉

30,000円

受検できる医療機関は

別表のとおり

※後期高齢者医療保険加入者は、東庄病院を除く。

事前に医療機関へ予約が必要

申し込み方法は、いずれの保険に加入する場合も共通です。

助成を受けるには、別表の契約医療機関に予約した後、一週間以内に保険証を持って、保険年金課または各支所で申し込んでください。

なお事前に市へ助成申請をしないで受けた場合の費用は、全額自己負担となります。

問い合わせ先

●国保加入者

保険年金課国民健康保険班

☎ 62・5401

●後期高齢者医療保険加入者
保険年金課高齢者医療年金班

☎ 62・5882

臨時福祉給付金・

子育て世帯臨時特

例給付金を

支給します

国では、消費税率の引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯への負担の影響を緩和するため、暫定・臨時的な措置として、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

臨時福祉給付金

【対象】

平成26年1月1日現在、旭市に住民登録があり、平成26年度市県民税（均等割）が課税されていない人

※平成26年度市県民税（均等割）が課税される人に扶養されている場合や、生活保護制度の被保護者の場合などは対象外。

【給付額】

対象者一人につき10,000円

※老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者は5,000円を加算。

子育て世帯臨時特例給付金

【対象】

平成26年1月分の児童手当の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人

※臨時福祉給付金の対象者や生活保護制度の被保護者の場合などは対象外。

【給付額】

対象児童一人につき10,000円

申請手続きは

各給付金の申請書類は、受給要件を審査の上、給付対象者に7月ごろに配布する予定です。

なお事前に給付対象者を把握するため、税情報などの利用同意書を4月下旬に郵送しますので、記入後返送してください。

振り込め詐欺などに注意

市や厚生労働省などが、給付金の給付のために、ATM（銀行などの現金自動支払機）の操作や、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

問い合わせ先

給付金担当窓口（臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金）

☎ 62・5334